

西村大臣記者会見要旨

令和2年7月27日（月）18時15分～18時45分（30分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）今日の数字の報告が各県から来ておりまして、東京都131名、愛知県73名、大阪府87名、福岡県29名ということで、最近増えているところの県の数字をもらいました。全国的に高い水準で継続しております。月曜日、休み明けということで数が少なめのところもありますけれども、引き続き危機感を持って注視をしているところです。特に以前からお話をしていますように、高齢者の感染者数、それから重症者の数、これをしっかり見ながら、医療提供体制に万全を期していきたいと考えています。

数字を見ますと、今申し上げた4都府県、東京都、愛知県、大阪府、福岡県を色刷りで書いています。この棒グラフを見ていただくと、やっぱり20代、30代が非常に多いのがわかっていただけたと思います。特に東京は20代、30代、それから大阪も20代が非常に多い。昨日、足立区の話をしましたけれども、少し東京はばらつき、広がりが見られます。60代、70代も少し増えてきている。昨日の数字ですけれども、35名ということで、昨日全体で239のうちの35名ということで15%。他の府県は6%、9%、10%ということでまだ少ないわけですが、この60代以上のところは高齢世帯、重症化するリスクがあるということで、しっかりと見ていきたいと思っております。

東京の医療体制は重症者の数が18となっております。入院者の数も1,165で全体の49%。こちらは18%ということで、まだ逼迫している状況にはありませんが、繰り返しになりますけれども、病床をしっかりと確保していくということ。それから宿泊受け入れ施設も670分の179ということでまだ余裕がありますが、調整中の陽性者もいますので、そういう意味で、受け入れ可能なホテルを今月中に2,000室にするということでありますから、早くそうした状況を作ってもらいたいということが大事だと思っています。

そして高齢者の先ほど申し上げたように少し増えてきているところは、直近の1週間で1,803名の陽性者に対して171名ということで、少しずつ増えてきている状況で、ここをよく見なき

やいけないと思っていますし、全体は9.5%で緊急事態宣言のころの3割近くになって、300人となるような状況にはまだ至っていませんし、先ほど申し上げた病床は確保されていますが、この点を注視しながら万全を期していかなきゃいけないと考えています。

大阪も重症者の数は12名ということで変わりませんので、重症者用のベッドが188用意されていますので、1割以下ということでもありますし、病床もしっかり確保されています。全国的に見ても、直近の重症者が少し増えていると思いますが、病床は確保されていますので、全体を見ても、今のところ何か急を要するというものではありませんけれども、日々、報告される陽性者の数が高い水準で推移しておりますので、高齢者、60歳代以上の感染者の数をしっかり見ながら、対応しなきゃいけないと思っています。

そうした中で3密の回避とか手洗い、消毒、換気、当然基本的な対応は引き続きお願いをするわけですが、今日は知事会の皆さんと意見交換をしました。特に経済界にテレワーク、時差出勤など引き続きお願いをしようと思っていますので、知事にもそのことを共有いたしました。

あわせて今朝、関係省庁と内閣官房で局長級の打ち合わせの会議を実施いたしました。まさにバー、クラブなど接待を伴う飲食店、それからいわゆる酒類を提供する飲食店、こうしたところを中心にクラスター対策、感染防止策を徹底していくということ、取り組みの徹底強化、ガイドラインをしっかりと遵守してもらおうということ、あるいは政府が進める接触確認アプリの推奨、各都道府県で進めているQRコード読み取りによる通知サービス、こういったことを推奨していくこと、こうしたことの対策の徹底、そして強化の確認をしたところでありまして、明日にでも整理をして、各省庁から各団体に連絡・通知をしてもらうよう今調整を行っているところであります。

それから本日、観光の会議がありまして、「ワーケーション」というものを官房長官のもとで推進をしようということで議論がなされました。「ワーク」と「バケーション」、「仕事」と「休暇」というのを組み合わせた造語でありますけれども、「新たな日常」の構築、それから東京一極集中の是正につながるということで、ぜひ課題を整理して進めていかなきゃいけないということで私からも発言をさせていただきました。骨太方

針にもテレワークを進めることについて課題の整理が書いてありますけれども、2つのことを申し上げました。

一つは、労務管理のあり方です。仕事と休暇の線引きがなかなか難しい中で、どういうふうに労働時間を整理していくのか。また、時間による評価の方法から、成果を中心とした評価の方法に変えることなど、こうしたルール作りに取り組む必要があるという点。

それから二つ目の課題は、テレワークの場所に関する就業ルールなどの見直しです。多くの企業で自宅でのテレワーク、在宅勤務、これが認められていますけれども、遠方のホテルなどでのテレワークは認められていないケースが多い、また、曖昧になっているケースもありますので、今後こういったことも明確にしていくことの必要性についても言及をいたしました。

いずれにしても繰り返しになりますが、「新たな日常」の構築、そして東京一極集中是正にもつながっていくものでありますので、テレワークのそもそもの継続なり拡大、そしてあわせて「ワーケーション」というものもぜひ課題を整理して、進めていければと考えています。私からは以上です。

(問) 2問伺わせていただきます。1つは直近の感染のことで、4連休中、10を超える都道府県で過去最多の感染者数が出るなど、感染が広がっているということが先ほどの知事会との話でもありました。その中でこれから大臣もテレワークを企業に改めて求めていくとか、そういった要望をされるということだと思えますけれども、一方で「G・T・キャンペーン」の割引の販売が今日から始まるなど、オンとオフ、あるいはアクセルとブレーキが両方踏まれたような印象がどうしてもあります。このことについて、なぜこのタイミングで「G・T・」をやらなきゃいけないのか。また、なぜこのタイミングでテレワークなどを求めなければいけないのか、オンとオフのことについて大臣のお考えをお聞かせください。

それからもう1点。先ほど知事会との会議の中で、飯泉知事会長のほうから緊急事態宣言について、市区町村単位でできるような提案を大臣のほうに投げかけていらっしゃいました。我々は冒頭部分しか見られなかったのですが、その後、大臣と飯泉会長でどのようなやりとりがあったのか、あるいは市区町村単位での検討について、大臣としてどのように考えられるか教え

ていただけないでしょうか。

(大臣) まず1点目について言いますと、大事なことは、「新たな日常」を作っていくということであり、昔の日常で、昔のように活動すれば当然、感染は広がっていき、このウイルスは今の段階ではなかなかゼロにすることはできませんので、どこに潜んでいるかわかりませんし、無症状で有している方もおられるという中で、感染防止策を徹底していくということが何より大事であります。感染防止策を徹底することを前提として、その上で経済社会活動のレベルを引き上げていく。いわば感染拡大防止と経済社会活動との両立を図っていくということが大事であります。

テレワークはまさにその「新たな日常」の構築の1つの象徴でもあり、これはぜひ継続して続けていただきたいと思っております。もちろんできないエッセンシャルワーカーの皆さんとか、なくてはならないスーパーの皆さんとか、あるいは電力、ガス、交通機関をはじめとして、やっぱり現場で私たちの生活を支えてくれている皆さんもおられますので、どうしてもできない方もおられますけれども、できる部分はオンラインで、非接触型で様々なことを進めていこうということであり、まさに、「新たな日常」を作っていくということでぜひ御理解をいただいて、旅をされる方も、それから受け入れる観光施設、そしてホテルの皆さんも徹底して感染防止策を講じていただいた上で、「新たな日常」を作って、そして経済社会活動との両立を図っていくということが大事だと考えています。

そうした中でガイドラインの徹底ということで強化をしていかなきゃいけない部分、ガイドラインが徹底されていない場で3密が起きて、そして感染が広がっている様々なケースがあります。これはバー、クラブなど接待を伴う飲食店でもそうですし、いわゆるお酒を出す飲食店での飲み会とか会食でもありますし、職場でもあります。また、学校で運動部を中心を言っていると思うんですけども、様々な合宿や共同生活、あるいは学生の飲み会、こういったところでも起きていますので、ぜひ昔の日常に戻らない。「新たな日常」をみんなで作っていく。それぞれのお立場で感染防止策を講じていただきながら、経済活動や社会活動を広げていく、両立を図っていくということが大事だと思っております。

その感染防止策を講じるのに必要な経費は、中小企業の皆さ

んには持続化補助金でも支援をしておりますし、観光施設の皆さんも中小企業の方々は使えます。また、地域の事情に依拠する地方創生の臨時交付金も活用して、都道府県によっては、あるいは市町村によってはそうした観光事業者への支援も行ってきています。そうした中で様々な活動を感染防止策と両立させながら行っていくということが大事だと考えています。

それから緊急事態宣言のあり方については、今の特別措置法全体をどう考えていくのか。強制力を持った措置が必要ではないか。緊急事態宣言の前後で後のほうが強い措置で、それでも指示・公表までしかできない、強制力を持たない措置になっておりますけれども、これをどう考えていくのか。法体系全体の論点については様々、知事会からの御要請もありますし、また、国会でもいろいろな御議論をいただいておりますので、法制局とも随時いろいろな話をしながら整理をしているところであります。

今の対策は、1回目の大きな波で緊急事態宣言を経験して、幅広くいろいろなことを制約する、制限するというよりは、こうしたクラスター対策の分析、あるいは今の感染状況をしっかりと分析して、メリハリのついた対策、特に地域を限ってとか、あるいは業種を限ってとか、そうしたことを行っていくことを考えているところでありますし、専門家の皆さんからもそうした御指摘、御意見をいただいているところであります。

そうした中でももちろん地域を限定してやると、人が動くとか事業者が動くとか、そういった経済圏とか生活圏は考えなきゃいけないかもしれませんけれども、もう少し緊急事態宣言のときに行ってきた対策よりもメリハリの効いた、焦点を絞った対策を講じていくことが大事だと考えています。そうした中で様々な議論を行っておりますので、引き続き知事会の皆さんとは議論を行って、より実効性の上がる形で、そして感染防止策と経済社会活動の両立を図っていくという視点も交えながら、ぜひ議論を進めていきたいと考えています。

また、これまで我々が行ってきた、人工知能やパソコンを使った対策の分析も行ってもらうことにしておりますし、大きな波で緊急事態宣言を経験しましたので、その経験を生かして、対策についてはより進化をさせていきたいと考えています。

(問) 愛知県が7日連続50人を超えたということで、新たな条例を作るという動きが出ました。今後こうした動きが続々と出

てくると思いますが、現行の特措法に準則しますと、やっぱり罰則というか強制力のある条例ができない。例えば無医村ですとか離島ですとか、部外者が入ってくるときに、やはり何がしか規制をしたいというところも出てくると思います。知事会もあつたそうですが、国としては条例でということについて、何か方針はお考えでしょうか。

（大臣）条例で国の法令以上の対応ができるかということについては、いわゆる規制の対象を広げる横出しとか、より強い規制を持つ上乘せ、この議論は長年の議論としてあります。判例も出ているところでもあります。法令を超えての条例の上乗せ、横出しは難しいというのが、一般的な考え方です。

ただ、そうでない範囲で、これは特措法だけではなくて、他にも今回は感染症法とか建築物衛生法とか、実効性を上げるために使える法律は全て使いながら、対策を講じていきたいと考えているところでもありますので、そうしたものも見ながら、自治体において何か有効な対策が取れないのかと。

これは当然、地方自治の中で自治体が考えていかれる話でありますので、我々としては今申し上げたような一般的な議論はありますけれども、自治体が独自にその責任の範囲内においてやられることは、当然あり得ると思いますし、いずれにしても実効性が上がるように、都道府県あるいは市町村の皆さんと連携をしながら、取り組んでいきたいと考えています。

（問）ニュースなどでは連休中の観光地の人出などが報じられていますが、大臣は「G・O・T・oキャンペーン」を前倒しして行ったことで、感染拡大のリスクを上回る経済効果を観光地にもたらすことができたとお考えでしょうか。また、この連休中キャンペーンにより感染が広がったのか、もしくは取り越し苦労だったのか。2週間後に全国のデータとしてあらわれるものと思いますが、大臣はどういった点に注目していただけますでしょうか。感染者数でしょうか。陽性率または重症者数でしょうか。あるいはまた、人出の多かった地域での増加率でしょうか。そして大臣はその結果が判明した場合に、その結果に対する御自身の責任をどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。よろしくお願いします。

（大臣）まず今お話があつたように、今日、昨日見ている我々の数字は、約2週間前の様々な活動の結果として、約2週間後

にいろいろな数字が出てきますので、そういう意味で今対策を講じて効果が出てくるのは2週間後ということでありますが。この間いわゆるバー、クラブなど接待を伴う飲食店についても、東京でいえば新宿区の取り組みを初めとして、都と区と連携をしながら対策を講じてきましたし、また、それぞれの都道府県においても、あるいは政令市などにおいても、クラスターが発生しているいわゆるバー、クラブなど接待を伴う飲食店、あるいはリスクが高まっているところについて、幅広く呼びかけてPCR検査を行ってきたりしておりますので、そういった効果も当然、随時出てきている。あるいは今後出てくる部分もあると思います。

その上で政府として「G・O・T・キャンペーン」も実施いたしました。この連休中の人の流れもいろいろ見ております。増えているところ、減っているところ、天候にもよるのだと思います。様々あります。私どもとしては繰り返し述べていますけれども、旅に行かれる方、あるいは旅に限らずいろいろな活動をされる方、とにかく感染防止策を徹底してほしいと。そしてその上で経済社会活動との両立を図っていくということを申し上げます。そして国交省からは、観光施設あるいは旅館、ホテルなど徹底した取り組みがなされていることを条件に対象としていると聞いておりますので、そういった取り組みがきちんと行われていること。つまり密にならないように朝食とかお風呂に入るとか、時間を分けて密集しないように、3密にならないようにする。あるいは宴会を行わないとか、こういったことを徹底してやられていると期待したいと思います。

そうしたことを重ねることによって、感染防止と経済社会活動との両立が図っていけると。全ての人がそれぞれの立場で努力をしていかなきゃいけないということですし、事業者の皆さんの取り組みには政府も支援をしていっているところでありますので、ぜひ多くの皆さんに御理解をいただいて、感染防止とそして経済社会活動の両立を図っていければと思いますし、この両立が図っていけるように、私は責任をしっかりと果たしていきたいと考えています。

その上で繰り返しになりますが、特に注目しなきゃいけないのは重症者の数、それから高齢者の感染状況。60歳以上のリスクの高い方々の感染者の報告数、これはしっかりと見ていかなきゃいけないと思っております。先ほどお示したように東京、

大阪、福岡、愛知、そしてまた全国で見ても現時点で少しずつ増えていきますので、これは警戒感、危機感を持って今見ているところでもありますけれども、病床のほうは確保されていますし、さらに増加することを見据えて、厚労省を中心に都道府県と様々意見交換をしながら病床の確保。ホテルのほうは観光庁もサポートしていますし、また、私のほうも様々各都道府県と意見交換などを行いながら、そうした状況を厚労省や観光庁などに伝えながら、政府として国民の皆さんの命を守れるように医療提供体制、特に我々としてはこれに万全を期すというところを肝に銘じて、取り組んでいかなきゃいけないと考えています。

（問）先ほどおっしゃっていただいたことで確認ですが、例えばより限定的に、地域であったりとか業種であったりとかに絞って要請等をしていくというような発言があったと思うんですが、現時点で感染が膨らんでいる中で、具体的にどういうことを考えておられるのか、もう少しお聞かせ願えますでしょうか。

（大臣）まず誤解のないように申し上げますけれども、対策としてより分析が進んでいますので、あるいは経験を積んできていますので、いわゆるバー、クラブなど接待を伴う飲食店とか、それからお酒を出す飲食店とか、こうしたところでクラスターが発生してきている。あるいは職場とか大学とかで3密の状態がいろんな関係でできて、そこで発生してきていると。こうしたことに重点を置いて対策を徹底し、強化をしていかなきゃいけないということで、関係省庁の局長級に集まってもらって会議を開いたところでは。

具体的にはそれぞれの業界のガイドラインを徹底するとか、あるいは大人数の宴会、食事会、飲み会、会合、こういったことは控えていただくとか。あるいは名簿をしっかりとって、いざというときにクラスター対策ができるように、我々の接触確認アプリの「COCOA」を推奨してもらったり、あるいは各都道府県で行っている、QRコードを読み取って感染者が出たときに通知するサービスであったり、こういったことを徹底、強化していければと考えていますし、それぞれの省庁において所管している法律の運用、適用などで、より実効性ある形で対応できないか、こういったことを議論し整理をしているところです。

緊急事態宣言についてどうあるべきかというところは、引き

続きこの法の運用について、あるいは将来の改正についての課題、論点、こういったことを整理しながら、引き続き都道府県知事会とも連携をしながら実効性が上がる形で、また、感染防止と経済社会活動の両立が図れる、こういったことも頭に置きながら、様々議論をしていきたいと考えています。

ありがとうございました。